

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	中国財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年 5 月 9 日
<b>【会社名】</b>	株式会社東武住販
<b>【英訳名】</b>	Toubujyuhan Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 荻野 利浩
<b>【本店の所在の場所】</b>	山口県下関市岬之町11番46号
<b>【電話番号】</b>	083-222-1111（代表）
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役管理部長 中川 恵夫
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	山口県下関市岬之町11番46号
<b>【電話番号】</b>	083-222-1111（代表）
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役管理部長 中川 恵夫
<b>【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】</b>	株式
<b>【届出の対象とした募集(売出)金額】</b>	募集金額 ブックビルディング方式による募集 240,975,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 100,050,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 60,950,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月8日(木)付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (1) 新規発行による手取金の額」の訂正前の記載に誤りがありましたので、その訂正のため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(訂正前)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
285,660,000	5,000,000	280,660,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,250円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
310,500,000	5,000,000	305,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,250円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。